

フランス資本主義と大革命

湯村, 武人

<https://doi.org/10.15017/4403382>

出版情報：経済學研究. 31 (2), pp.29-62, 1965-06-25. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

フランス資本主義と大革命

湯村武人

まえがき

フランス革命を世界の歴史上最も典型的なブルジョワ革命とみることに何人も異論のないところであろう。そして、それが典型的なブルジョワ革命とみなされるゆえんが最も徹底した形においての封建制度の廃絶、とりわけ一切の封建的な諸権利の無償廃止にあることもまた、人々の広く認めるところであろう。農民はいまや、彼の労働と資本の不可缺の運用場である彼の土地の自由な所有者であり、その人格的独立の発展の基礎を与えられた。さらにまた、こうした自営農民の自由な土地所有は農業そのものの発展にとっても一つの必要な通過点である。よく引用されるシャプタルの『フランス産業論』の次の一節が、何ものにもまして適切に、革命後のフランス農業の若々しい発展を描写してくれているであろう――

「もし今日の農業を一七八九年の状態と比較するならば、この間に達成された改良に、おどろかされるであろう。あらゆる種類の収穫物が土地をおおい、多数の逞しい家畜が働らき、土地に肥料をふりまいている。健康的で豊富な食料、清潔で住みごこちのよい住居、粗末だがきちんとした衣服、これが農村の住民の与りえたものである。農村からは

貧困が追放され、あらゆる生産物を自由に処分できるようになったおかげで、富裕な生活がはじまった。」

けれども、ヘーゲルによって「燦然たる日の出」と称えられたこの大革命のあとのフランス資本主義は、その直後に右のような発展の期間を経過した後は、一九世紀を通じて、いやE・E・Cの中核として世界の耳目を集めている最近の発展期にいたるまでは、長い停滞の時期をむかえる。工業生産額が農業生産額とほぼ肩を並べるようになるは二〇世紀初頭まで待たねばならない。有業人口中に占める農業人口の割合もまた、同じ頃になってもまだ四〇%をこえていた。最も順調に資本主義が発展すべきである古典的ブルジョワ革命の国フランスにおけるこうした停滞性は、どのように説明されるべきであろうか。

第一章 ジオルジュ・ルフェーヴルの「農民革命」論

(一)

さて、フランス資本主義のもつ右のような矛盾を説明するために一般にまず依拠されるのは、フランス大革命史研究の碩学ジョルジュ・ルフェーヴルのいわゆる「農民革命」論である。彼の理論はその論文『フランス革命と農民』^{註一}に最も集約した形で明らかにされているので、以下それによってその大筋を辿ることから始めよう。

ルフェーヴルのフランス革命観は、それまでは一つの単一な事件として把握され、その原因は円熟してきたブルジョワジーの力にあるとされてきた大革命が、その実、「貴族の革命」、「ブルジョワの革命」、「民衆の革命」、「農民の革命」という四つの革命よりなりたっていたと理解する点に特色があり、とりわけ最後の「農民の革命」こそは、その発

生・進行・危機・傾向の点で「独自の自律性」をもつものとして重視される。だが、それはいかなる意味においてであるか。

それは、まず発生の中で自律的である。なぜなら、農民大衆は、飢饉と三部会の召集によって呼びおこされた期待との影響の下に、自生的に不穏な状態となり、市民と相平行して「貴族の陰謀」の観念をいだいた。この観念をぬぎにしては、^{グラントブル}大恐怖の説明がつかない。また、その進行や足取りについても自律的であった。なぜなら、ブルジョワジーは七月一四日までは十分の一税や封建的諸権利を攻撃する機会も気持も持っていなかったが、農民はそれに先立って三月以来彼らの領主に対抗し蜂起し、貢租を拒否しはじめていた。パリの出来事を知ると彼らは独自の要求をかがげて自生的に起ちあがった。ブルジョワジーはこれを大いに不満に思い、多くの場所での鎮圧に当ったほどである。さらにその危機についても同じく自律的であった。なぜなら、農民一揆は革命の政治的進行とは必ずしも関係なしに、一七九三年まで繰り返されている。また、その結果についても自律的である。なぜなら、もし農民革命がなければ、憲法制定議会は封建制度へ痛打を与えなかつたであろうし、また、この制度が遂には無償で廃棄されたかどうかもおぼつかなくつたであろう。しかし、「それが特に自律的であつたのは反資本主義的な傾向を帯びている点であり、私が強調しようとするのもこの点なのである。」^{註二}

そして、「農民革命」をしてこのような自律性を帯びさせたもの、とりわけそれをして「反資本主義的」ならしめたものは、ルフェーヴルによれば、旧制度下に達成されていた農民層の分裂、すなわち一方における大フェルミエや大土地所有農民と、他方における零細土地所有農民・小フェルミエ・メティエ・多数の日雇農とへの分裂である。「(貧農たちは) 共同体的諸権利と規制、すなわち前資本主義的な経済的・社会的様式にしがみついていた。単に惰性によるた

めばかりではなく、農業の資本主義的進化が彼らの存在状態を悪化させるからであった。農民層は、領主に反抗して蜂起したのみでなく、アンシャン・レジームが奪ひはじめた共同体的諸権利を奪還するため、アンシャン・レジームが宣言した穀物商業の自由を廃止するため、また、特権者層だけでなく大フェルミエやブルジョワに報復するために蜂起したのであった。^{註三}

ルフェーヴルは、ここで、自由な日雇の国イギリスや賦役負担の日雇の国である東部・中部ヨーロッパと対比することによってフランスを小土地所有者の国と規定したルツスキーを批判する。確かに、ヨーロッパの異った諸地域を対比的に規定しようとする場合、このような比較は大雑把には正しいであらう。けれども、その対比があまりに極端に形式化されると、あたかもフランスの農民が生活に十分な土地をもち、したがってフランスには土地問題がなかったかのような結論がひき出されることになる。だが、事実は全くそれと正反対であった。フランスドル海岸地方やヴェルサイユ近郊のような若干の地域では、土地や借地をもたぬ世帯主が大多数を占めていた（七〇〜七五％）。バス・ノルマンディでは、彼らは少くとも全体の三分の一を占めていた。また、ピカルディ平原のような異った社会構造の地方でも、土地保有者や経営者の大多数が全く不十分な土地しかもっていない。ところが人口は、アンシャン・レジーム末期にかなりの速度で増加していた。したがって、土地の不足は増す一方であった。この土地不足は、一方では共同地や森林を蚕食してそれを開墾しようとする農民の熱意となつてあらわれ、他方では経営制度に対する不満をひきおこす。この不満はもっぱらフェルミエやメテイエなどの零細農たちによつて出され、大規模の定額小作農場や分益小作の^{ドメーヌ}領の分割の要求という形をとる。

いや、問題はそれに止まらない。既存の耕地に若干の追加耕地を補充したいという小農民の願いや、大農場の分割を

要求するフェルミエたちの願いとは別に、貧農たちの要求は共同体的諸権利の存続にあった。彼ら貧農たちの一貫した思想とは、それなしには彼らの生活がなりたなくなる共同体的な利益をまもるために、私的所有権を制限することにあつた。「彼らにとって生産の増大はそれほど重要なことではなかつた。なぜならば、その進歩のために出費しなければならぬのは彼ら自身であるのに、その利益は——少くとも当初は——販売のために生産する大フェルミエや大土地所有者に独占されてしまうからであつた。要するに、彼らは資本主義的な意味での農業の転換に全力をあげて反対したのであつた。」^{註四}

(註一) 柴田三千雄訳『フランス革命と農民』、未来社刊。

(註二) 同上書、一七頁

(註三) 同上書、一八一—一九頁

(註四) 同上書、二八頁

(二)

フランス革命は、このように自律性をもつた「農民革命」の存在があつたればこそ、ブルジョワジー自身は決して領主に対する反抗に農民を駆り立てようとは考えていなかつたにも拘わらず、さらにまた、憲法制定議会のメンバーの中には、封建的諸権利を正当な私的所有権とみなす多くの法律家があり、彼らはその権利をブルジョワジー自身に損害を与えずには破壊できなるとみなしていたにも拘わらず、結局は封建的諸権利の無償廃止にまでたどりつき、そのゆえにこそ古典的市民革命の榮譽をになう。それは、「農民革命」の存在があつたればこそ、いわばブルジョワジーの意に反

して完全なブルジョワ革命となる。

けれどもフランス革命は、それがブルジョワ革命である以上、このように「反資本主義的」な「農民革命」それ自体には、その目標を達成することを許さない。

ルフェーヴルは、(1)封建的諸権利の廃止の利益には確かに全ての農民があざかったが、地代貢租や十分の一税の廃止はその利益の享受度合が階層によって異なったこと、(2)国有財産の売却は競売方式で行われ、貧農は僅かしかその恩沢にあずかれなかったこと、(3)耕作の自由と商業の自由が宣言され、共同体的諸権利の制限の強化、囲込みの許可、共有地の消滅などもたらされたこと、を指摘した後でいう――

「以上の点からして、フランス革命が農民大衆の声に何らの耳をもかさなかつたということとは疑う余地のないところである。いってみれば、フランス革命が何か特殊な土地政策をもっていたわけではなかつたのである。この革命はいとも素直に農業を、資本主義的生産の中へ、つまり個人の人格的自由や生産・流通の自由や、土地所有の可動性の中へ導き入れたのであつた。農民共同体を満足させ、したがってそれを強化するかわりに、革命は個人的利己主義を呼びおこすことによりその解体を促進した。国有財産は限られた支払期限を伴う競売に附されたために、多少とも資産をもつか或いは富もうとする野心や希望にかられた農民は一人のこらずその幸運を求めまわり、貧しい仲間と利害関係を異にするようにならざるをえなかつた。十分の一税や地代貢租の廃止に基づく利益を土地所有者にあてがうことにより、フランス革命は土地所有者となりえた者に魅力ある超過利得を提供した。そして耕作と商業の自由によって、革命はもう一つの超過利得をも創り出したのであつた。富農と農業プロレタリアートの間には、差異が目立ち、強化された。共同体的諸権利の漸次的消滅が確実となつたため、日雇いは大フェルミエが支払ってくれる賃銀にますます強く依存する

ようになった。その上、極小土地所有農民にとっても生活してゆくことが不可能となり、彼らはプロレタリアートの中に転落するようになった。すでにアンシャン・レジームの時代から、工業は彼らの労働力に依存していた。すなわち、イギリスと同様にフランスにおいても、資本主義が当初の商業的なものから産業的なものに変った主要な原因は、それが都市のギルド的制約をのがれて農村に入りこみ、農村の住民が甘受する低賃銀を利用したからであった。フランス革命は資本主義のために新しい展望を開き、さらに今まで以上の好条件を創り出した。貧農の将来を悲観的にさせることによって、革命は彼らの離村の条件を作ったのである。あとは工場が建つことだけであった。そうすれば労働者がそこにかげ込むことになろう。^註

ルフェーヴルの理論はほぼ以上のように要約することができよう。

(註一) ルフェーヴル、前出書、四六一―四七頁

第二章 吉田静一氏のフランス革命論

(一)

吉田静一氏の『市民革命と資本主義』は、ルフェーヴルの大革命観のうち特に後段の主張に注目することによって、「農民革命」はフランス資本主義の発展と構造に大きな影響を与えることはなかったとみる。すなわち氏はいわれるのに、ルフェーヴルの「農民革命」概念が、なお検討されるべきものを含んでいることはいうまでもないが、しかしその場合、ルフェーヴル自身が、彼のいう「農民革命」は「フランス革命の土地変革のなかでついに貫徹しえなかつたとくり

返し述べていることが、あらためて注意さるべきである。^{註一}

そして、吉田氏自身もまた、フランス革命の土地変革に際して農民解放と並んでその基本内容をなす土地再分配は、「農民革命」が最高の昂まりをみせたモンタニャール政権下においてさえ、競売方式によって行われたことを強調される。その結果それは、たしかに土地所有者数を増加させる一面をもつてはいたが、しかし大部分は、土地を富裕な農民の手に集中させることによって、農民層の分解を促進する契機になった。この点で、フランス革命の土地変革は、「まさしくレーニンのいう『農民(的土地)革命』の徹底的な遂行であつた。^{註二}

なお、ここにいわゆるレーニンの農民革命とは、吉田氏によれば、「農奴制の大土地所有を革命的に一掃し、それを農民に分割すること——ただし自由で富裕な農業企業家を創出しようかたちで分割すること——を、みずからの課題とする」^{註三}革命のことである。わたしは、国有財産を競売方式で売却することが果して氏の考えられるようにレーニンの農民革命になるかどうかを疑問に思う。競売というだけでは「自由で富裕な農業企業家を創出する」条件にならないからである。しかし、その検討は後で行うことにして、さし当りここでは、仮りにそれがレーニンの農民革命、つまり吉田氏のいわゆる「自由で富裕な農業企業家を創出しよう」革命であるとすれば、この革命以後におけるフランス資本主義の発展の停滞理由を説明するというわれわれの課題は、それだけですす困難になるとだけ指摘しておこう。

(註一) 『市民革命と資本主義』五八頁

(註二) 同上書、五一頁

(註三) 同上書、一四頁

(二)

吉田氏はこのきわめて困難な課題にどのように取り組まれるか。一言にしていえば、資本主義の、急速な、あるいは緩慢な発展は、市民革命の土地変革によってどの程度まで規定されるかを、あらためて「歴史具体的に」検討することによってである。

「わたくしは、レーニンの『農民革命』概念が、資本主義の急速な発展とあまりにも結びつけすぎて理解されていることには疑問をもつ。レーニンの『農民革命』概念の真意は、農民大衆を封建的土地所有関係から解放することによって、『商品生産という環境のもとで一般に可能なかぎりでの』もっとも良い生活条件』を彼らに保証することであり、このことが可能な条件のもとでは生産力と資本主義の発展も、『地主的資本主義』に比して急速となるであろう、と予想されたにすぎない。この後者についての予想は、土地変革のあり方という視点からのみみれば、そのとおりであるが、しかし生産力と資本主義の発展そのものは、全構造的に、しかも歴史具体的に考察されることが必要である。そうしてそのばあいには、それを土地変革の側からのみ規定することは、必ずしも妥当ではないであろう。^{註一}」

けれども、全構造的に、しかも歴史具体的にとは、もっと具体的に云えばどのような方法なのか。吉田氏の他の場所での説明をきこう――

「封建制度を根底から廃棄し『古典的』なブルジョワ革命をみずから歴史のうえにもつにいたったフランスが、しかし他方、その資本主義の発展において必ずしも急速ではなく、かえって停滞的であったことは、たしかに歴史の逆説であった。この逆説がふくむ意味の重大性は、ブルジョワ革命を『封建制から資本主義への移行』のなかに位置づける基

基礎視角にそれをてらしてみると、おのずから知れるところであらう。^{註二}

吉田氏によれば、この逆説に対して、革命によって成立した分割地農民の内包する二側面、その成立の必然と限界存在の経過性と保守性を指摘することも可能である。けれども、フランスの分割地農民が、イギリスのヨーマンに比較して、なぜその限界と保守性をより強くしめしたかを問うことこそが大切である。つまり、基礎視角をフランス資本主義（産業資本を基底とする生産Ⅱ社会関係）の形成におき、土地制度もまた、それとの相互規定的な関係において取り扱うことが必要である。

「産業資本は、当面する土地制度（土地所有形態）を、みずからの発展段階に応じてたえずそれに適合的な形態に編成していくのであって、その逆ではない。一九世紀初頭におけるフランスの農民層分解が、なお全面的・本格的でなく、停滞的とみえたのも、それは、当時フランスの産業資本が、『マニユファクチャー』として、未だなお資本制生産の端緒段階にあったことにもとづくのではないだろうか。以下の叙述における基礎視角は、ここにおかれていることを、あらかじめ付言しておきたい。^{註三}」

(註一) 『市民革命と資本主義』、五四頁

(註二) 同上書、五六頁

(註三) 同上書、五七頁

(三)

このような「基礎視角」は、同書後篇を構成する論文「モンタニヤールとロベスピエール派」においては、市民革命

そのものの分析にも適用されねばならないとされている。すなわち、われわれの市民革命分析は近代産業資本の展開という角度から行わるべきであり、農民的土地革命もまた、フランス近代産業資本の展開という視点からとらえられなければならない。われわれは、「これとは逆に、一方的に、『農民的土地革命』がフランス近代産業資本の展開（フランス資本主義の停滞性）を規定したという風にとらえてはならない。」^{註一}

この意味で、遅塚忠窮氏の問題提起の仕方、すなわちフランスでは農民革命が貫徹したために市民革命が「下から」のコースをとり、資本主義への移行がアメリカ型で行われた、が同時に、そこに成立した資本主義は異常に歪んだ階級構成をもって停滞的となった、このままでは一つの矛盾、二律背反にすぎない、という問題提起の仕方は逆である。たしかに、フランス資本主義は、中間層を急速に分解させることなく、それを中間層として放置したまま展開した。遅塚氏は、フランスにおける資本主義展開のこうした異常性を、農民的土地革命＝貧農層の独自な自律的な運動の結果としてとらえておられる。しかし、この異常性の原因は、産業資本そのものの展開の仕方にあるのであって、「問題はフランス資本主義は、その展開過程においてなぜ中間層を分解させなかったのか、というかたちで提出しなければならぬ。」なぜなら、革命後におけるフランス経済の主導力は工業部門にあったのであって、農業はそれに規定される部門に転化するからである。このように考えるならば、「問題はむしろこう提起されなければならないように思われる。すなわち、フランス資本主義は、さきの中間層（ここでいう中間層とは、遅塚氏によれば、おそらく農民層なのである）が）の急速な分解を必要としないかたちで、展開しえたものではあるまいかと。ともあれ、土地変革のあり方が、その後資本主義展開の形態を規定するというとらえ方には、わたしは賛成し難い。」^{註二}

かくして吉田氏は、モンタニヤールの土地改革、すなわち本来のブルジョワ的発展の軌道から逸脱したものと理解

されるべき貧農への譲歩をも、次のように理解すべきであるとされる——

「問題は、農民解放とともにフランス農民革命の基本内容をなす土地再分配が、農村ブルジョワジーの利害に一致した方式ですすめられた政府の土地政策にもかかわらず、現実的には必ずしも農村ブルジョワジーの利害に合致する方向ではなく、なぜ、貧農層の『強力な』非合法的な土地再分配をゆるさざるをえなかったのか、ということにある。つまり、封建地主の土地没収↓再分配一般ではなく、貧農層の非合法的な土地再分配〔『貧農層の独自の・自律的運動』が、フランス農民革命の特質⇨特殊性をなすことはたしかだが、それはなぜ生じたのか。この問題はなお未解決のままに残されているように思われるが、それを考えるさいには、革命前夜における農民層分解の深度と形態、革命期における土地問題ということにのみ視野を局限するのではなく、その段階におけるフランス産業資本の展開度、それに規定される農民の脱農民化の可能性（土地喪失農民が都市における雇傭機会を見出す可能性）という点をも考慮にいれ、問題を資本主義の全機構的視野のなかでとり扱う必要がある、とわたしは考えている。ちなみにこうした可能性の狭隘さが、フランス農民を農村に躊躇せしめ、かれらの強力な土地再分配要求を提出せしめたのではないだろうか。こうした可能性があたえられているばあいには、貧農の要求が土地ではなく産業における雇傭に向けられていたことに、注意しておきたい。」^{註三}

(註一) 『市民革命と資本主義』、二三四頁

(註二) 同上書、二八八頁

(註三) 同上書、二六三頁

(四)

「問題は、……農村ブルジョワジーの利害に一致した方式ですすめられた政府の土地政策にもかかわらず……なぜ、貧農層の『強力な』非合法的な土地再分配をゆるさざるをえなかったのか、ということにある」、という限りにおいて、吉田氏の「基礎視角」は正しいと私も考える。

けれども、ここまではきわめて整然と展開されてきた吉田理論は、その論理を一九世紀フランス資本主義の分析に具体的に適用する段になって、意外にも大きな欠陥を内包していたことを露呈する。同書前篇第三章「土地変革と資本主義の構造」、研究動向にもとづくひとつの見透し」は、同書の他の諸章で展開されてきた氏の理論を具体的分析に適用することを目的とし、同書のいわば総括的な章であるが、ここでの吉田氏の筆は、それまでの明快さをうしなわけてたどたどしいものになる。

この章における吉田氏は、第一節「問題の状況」、第二節「フランス資本主義の停滞性」、第三節「フランス資本主義の停滞要因」の三つの節において、フランス資本主義の停滞とその要因の析出に、広い視野からの、したがってまた骨の折れる努力をかさねる。そこに展開される氏の努力の成果は、(イ)フランス資本主義のもつ、国内産業への投資よりも海外投資を重んじる金貸し資本主義的性格、(ロ)輸出品構造における奢侈品の優位、(ハ)二〇世紀初頭においてもなお四〇%をこえる農業人口、等々、その停滞性を特徴づける諸側面を検証する。それにも拘らず、そうした成果を総括すべき第四節「ひとつの見透し」においては、「相互に関連し合い、絡みあうこれらの諸要因を内在せしめつつ構成された社会経済構造の総体」の究明こそが大切であるという指摘は当然としても、結局のところ、「小農民経済の古典的な国」

ということに説明を求める、さきに氏自身が斥けられた見解に氏自身が立ち戻ることになる。すなわち、この節の「整理と総括」は、次のように述べている——

「第一に、もともと農民の分割地所有は、一国において、『資本主義的生産様式が支配的であるにしても、それが相対的に僅かに発展しているにすぎず、したがって他の諸生産部門においても、諸資本の集積は狭い限界内で運動しており、資本金散が優勢であること』を前提するのであるけれども、だが他方、農民の分割地所有の広汎な存在は、逆に他の諸生産部門における諸資本の蓄積を制約することになる。……第二に、農民の小土地所有は経営の広汎な存在は、労働力の移動を緩慢ならしめる。われわれにはすでによく知られているところであるけれども、工業における資本主義の発展は農業における資本主義の発展とあいともなうことによって、ますます促がされる。……だが、小土地所有は経営の広汎な存在は、このような連関をその出発点においてはばみ、工業における資本主義の発展を制約する。フランス資本主義の停滞性の有力な原因をここにみるのが困難でないことは、すでにふれたように、最近の諸研究がひとしく認めるところである。……農業における資本主義の発展はまた、大工業のための国内市場を完成することによって、大工業の本格的な確立を可能ならしめる。そこで第三に、逆に小土地所有は経営の広汎な存在は、大工業のための国内市場を狭隘ならしめることによって、大工業の本格的な確立を遅滞せしめることとなる。……こうして、小土地所有は経営の広汎な存在を脱却しえなかつたフランスは、それにもとづく国内市場の狭さのために、国外市場への依存をたかめ、世界経済の変動の前にさられることになった。」^註

われわれは記憶している、革命後におけるフランス経済の主導力は工業部門にあって、農業はそれに規定される部門に転化する、と考えるのが吉田氏の基礎視角であり、土地変革のあり方がその後の資本主義展開の形態を規定するとい

うとらえ方には賛成し難い、と氏が述べられていたことを。しかるに今や、主導力は農業にあって工業はそれに規定されるとみるのがこの「整理と総括」である。なるほど、右の引用文の冒頭の一句、「もともと農民の分割地所有は、…」は確かに吉田氏の論理を弱々しくは支えている。けれどもそれは、それ以下に続く「だが他方」以下の論理に対抗しうるだけの力をもっていない。

だからこそ吉田氏は、右に続けて、一九世紀におけるフランス農業の萎縮や農民の窮乏をもたらしたものが「ブルジョワの資本」であったことを、マルクスの『ブリュメール十八日』の一節をかりて力説し、論理の破綻を補強しようとする。この一節とは、「一九世紀のすすむにつれて、都市の高利貸が封建貴族にとってかわり、抵当が土地の封建的義務にとってかわり、ブルジョワの資本が貴族の土地所有にとってかわった。…こんなにも資本に隷属した分割地所有——それが発展するとどうしてもこうなる——は、フランスの国民大衆を穴居民にかえた」、という個所である。けれども、これはナンセンスである。なぜなら、右の文中にすでにマルクス自身が「これが発展するとどうしてもこうなる」と述べているように、「ブルジョワの資本」をしてこのように農民を隷属せしめることを可能にするのは、実は分割地所有自体の発展でしかないからである。

（註一）『市民革命と資本主義』、一四七—一九頁

（五）

論理的にきわめて整然としていられると思われた吉田理論が、具体的な現実分析の前に、なぜこのようにみじめな敗北を喫するのか。わたしは、このきわめて整然としているかにみえる理論のどこかに、やはり大きな欠陥がひそめられてい

るからであると思う。

ふたたび、吉田氏の「基礎視角」を詳細に検討し直してみよう。一言にしていえば、それは、市民革命の分析は近代産業資本の展開という角度からなされねばならぬというにあり、この角度から氏の論理は展開する——

「われわれがこのような視点にたったばあい、そこからは、フランス産業資本はフランス革命にたいしていかなる政策をもとめ、いかなる国家をもとめたか、という問題が直ちに生じてくるであろう。こうした問題にたいしてわれわれは、どういう視角から接近していったらいいであろうか。さしあたってわれわれは、つぎの二つをあげることができるようになる。その第一は、封建的土地所有規範の廃棄を基本とする、直接生産者の絶対王制的諸規則からの解放〔その自由・独立な商品生産者への転化〕がそれであり、その第二は、保護主義政策の採用による『国民的諸産業』の保護・育成がそれである。」^{注1}

「第一。フランス革命は、アンシャン・レジームが封建的土地所有関係を基本として構成されていたという、まさにそのことのゆえに、農業Ⅱ土地問題を基本課題としなければならなかったのであるけれども、それは、周知のように、一方では、農民を領主的諸規制から解放する〔Ⅱ農民解放〕とともに、他方では、アンシャン・レジームのもとにおける農業Ⅱ土地問題の存在形態に規定されて、領主的土地所有を没収し、それを農民に売却する〔Ⅰ「国有財産の売却」土地再分配〕ことを主要内容とするものであった。こうした農業Ⅱ土地問題はフランス革命においては、これまた周知のように、領主的な「上から」の体系と農民的な「下から」の体系との二つの社会体系の対抗のうちに、一七九三年、モンタニヤール支配のもとにおける「農民的土地革命」の勝利によって、その結末があたえられた。……ここに創出された分割地農民が、ブルジョアの発展のための「必要な経過点」をなしていたことは、いまさら言うまでもないである

う。しかし、それがもつ歴史的意義は、封建的土地所有の廃棄という一点にかかわっていたにすぎないのであって、そのための「必要な経過点」として成立した分割地農民は、永久に固定化されることがあってはならない。言いかえるならば、フランス産業資本にとって、分割地農民の創出は、封建的土地所有規範を廃棄するための必要条件であったにしても、そののちにはむしろ、分割地農民の分解こそが必要であったのであって、固定化されてはならなかったのである。このことは、直ちに、分割地農民の創出の仕方にかかわってくるであろう。つまり、フランス産業資本にとって、分割地農民の創出は、その分解を展望させる形態、たとえば競売による土地売却の形態で、すめられることを必要とした。^{註二}

「第二。ところで、われわれがすでにしばしばふれてきたフランス産業資本とは、革命の強力によって絶対王制的諸規制から解放され、その自由な展開が保証されたとはいえ、この段階においては、未だ幼弱な、したがって自己の再生産軌道を確立するためには国家による保護・育成を必要とするという形態で存在していたものにほかならない。つまり、この段階におけるフランス産業資本は、対内的には生産→流通の自由を、他方対外的には自由貿易ではなく、保護貿易による国内市場の確保を、その存立条件としていたのであって、とくにこの後者は、すでに産業革命を経過しつつ圧倒的生産力を擁していたイギリス産業資本を傍らにひかえていただけに、フランス産業資本が二重に要請せざるをえない政策であった。」^{註三}

ところで、右の「基礎視角」の第二点、すなわち保護主義の採用がフランス資本主義の停滞性にどのように結びつくかはこれだけの説明では不明である。その点は暫く措くとしても、わたしには理解できない個所がもう一つある。それは、氏が次のように述べられている個所である。「このことは、直ちに、分割地農民の創出の仕方にかかわってくるであろう

う。つまり、フランスの産業資本にとって、分割地農民の創出は、その分解を展望させる形態、たとえば競売による土地売却の形態で、すすめられることを必要とした」。つまり、吉田氏の説明によると、フランス革命の土地変革は、このように「競売による土地売却の形態」で行われたがゆえにフランスの産業資本の意図にそっており、したがってまたレーニンの土地変革であったということになる。けれども、もしもそれが、まさしく「フランス産業資本の意図にそっており、したがってまたレーニンの土地変革であった」ものなら、革命後のフランス資本主義の停滞はなぜ生じるのか。

(註一) 『市民革命と資本主義』、一三四頁

(註二) 同上書、一三五頁

(註三) 同上書、二三六頁

第三章 レーニンの農民革命論

(一)

レーニンの農民革命論は、衆知のように『一九〇五―一九〇七年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領』と題する、一九〇七年末執筆の論文の中で展開されている。したがって、われわれがいま問題にしているフランス革命とは、明らかに一世紀以上へだたった世界史上の時点での考察である。この二つの革命の農民革命を問題とする場合、この時代差を明確に認識してかかることが必要であるし、吉田氏もまた当然にそのことに気付いておられる。

しかしながら、吉田氏の認識は、ルフェーヴルが研究対象とした革命時代のフランスは、レーニンのロシアより進んでいたとみなすべきであるという、世界史的な時代差とはまさに逆の認識である。その根拠は、レーニンが「農民革命」によって「アジア的でないヨーロッパ的な発展の地盤」を期待しなければならなかったほどの、封建的かつアジア的な「中世的土地所有関係および土地制度」の重圧は、革命前のフランスにはなかったとみなすべきであるし、したがって農民層の分解も、「全体としての全農民」の運動を永続せしめないほどに進行していた、というにある。けれども、右の二つの根拠の前者、すなわち「アジア的云々」については、氏自身がこれに註して、レーニンが「アジア的」という言葉を使っているのは、ただたんに「中世的土地所有関係および土地制度」を形容しているにすぎないのか、それとも特殊な意味をこめているのかどうか、と疑問視しておられる位であって、氏が右のような判断の根拠とされるには理由が薄弱である。また、後者すなわち農民層の分解度に関しては、右の『綱領』の第一章におけるレーニンの農業統計分析をみる人は、何人もロシアのそれがフランスのそれに劣っていたとは認めないであろう。

この時代差の転倒した理解が、氏のレーニン理解を誤らせる一因になっているように思うが、今はそれにふれないで、問題の「農業進化の二つの型」の個所をみることにしよう。

レーニンはいう、「闘争の核心は、ロシアにおける農奴制の残存物のもつとも顕著な体現物、そのもつとも強固な支柱としての、農奴制的巨大土地所有である。商品経済と資本主義との発展は、絶対的な不可避性をもって、この残存物の始末をつける。この点では、ロシアのまえにあるのはただひとつ、ブルジョアの発展の道だけである。だが、この発展の形態は二つありうる。農奴制の残存物は、地主経営の改造という道によっても、また、地主的巨大土地所有の廃止という道によっても——すなわち、改良の道によっても、革新の道によっても、消滅しうる。ブルジョアの発展は、大

きな地主経営が先頭に立って、これがしだいにますますブルジョア的になっていき、農奴制的搾取方法をブルジョアの搾取方法によってしだいに置きかえていっても、すすむことができる。ブルジョアの発展は、小農民経営が先頭に立って、これが革命的手段によって社会という有機体から農奴制的巨大土地所有という『ごぶ』をとりのぞき、そのあとで、巨大土地所有なしに、資本主義的農業経営制度の道を自由に発展していっても、すすむことができる。ブルジョアの発展の客観的に可能なこの二つの道を、われわれはプロシア型の道とアメリカ型の道と名づけよう。第一のばあいには、………………。第二のばあいには、地主経営は存在しないか、あるいは、封建的領地を没収し細分する革命によって粉砕される。このばあいには農民が優勢であり、農民は農業を代表する唯一のものとなり、資本主義的農業企業家に進化する。^{註一}」(傍線・引用者)

右のいわゆる二つの型のうち、前者すなわちプロシア型の道は、それもやはりブルジョアの発展の道であることには違いないことさえ確認しておけば、当面われわれには関係がない。アメリカ型の道を誤りなく理解すること、これがここでわれわれの課題である。この際、右の文中わたしが傍線をつけた部分の理解、これを大土地所有の没収、その土地所有権の農民への細分とのみ解するところに、吉田氏や遅塚氏の理解が生れる。けれどもこれは、農民経営の自由な発展におよぼす土地所有の拘束からの解放を意味しているのであって、それら地主所有地の所有権の農民への細分のみを意味しない。「封建的領地を没収し細分する」という言葉がそうした誤解を招いているわけだが、レーニンの考えているのは実は土地の国有化であり、国有化による土地私有からの解放である。

このことは、右の『綱領』の後章にみる次の文章を読めば、何人にも明らかになるはずである。すなわち曰く、「(地主の土地の) 分割が進歩的になるためには、耕作農民のあいだの新しい区分、農業企業家を役にたたないがらくたか

らわかつ区分を、基礎としなければならぬ。そしてこの新しい区分とは、まさしく土地の国有化であり、すなわち、私的土地所有の完全な廃止、土地のうえで経営を行う完全な自由、古い農民から農業企業家をつくりだす自由のことである。^{註二}

そして、レーニンがこのように土地の国有化を主張して私有制を非難するのは、彼が右の『綱領』の中の「資本主義発展の見地から見た土地私有の批判」の章で、マルクスを引用して述べているように、土地の私有制度は、資本の大きな部分を土地の購入に支出しなければならぬようにしむけることによって経営の発展を妨害するだけでなく、それはまた資本の自由な投下を拘束すると考えたことによる。前者については、『資本論』からの、「土地購入のための貨幣資本の支出は農業資本の投下ではない。この支出は、小農民たちが彼らの生産部面そのものに自由にできる資本をそれだけ減少させる。……」という引用に明らかであり、後者については、彼がイギリスについて述べている次の文章に明らかである。

「ヘンリー七世以来、資本主義的生産が、農業の伝統的關係をあれほど容赦なく処理してしまい、その諸条件をあれほど自己に適応させ入適合的な理想的に適應する、諸条件をつくりだし、自己に服従させてしまったところは、世界中どこにもない。イギリスは、この点では世界でもっとも革命的な国である。……この連合王国でもちいられている“clearing of estates”（字義どおりには、領地の清掃、土地の清掃）という術語は、大陸のどの国にもない。では、この“clearing of estates”とは、なんのことか？それは、定住している住民——彼らは追いはらわれる——も、現存の村落——それは完全に破壊される——も、農業用の建物——それは打ちこわされる——も、農業の種目——それはたとえば農耕から牧畜へと一挙に変更される——も、いっさい顧慮されることなく、すべての生産諸条件が、伝統的に

あるがままには、受け入れられずに、それぞれの事情のもとで資本の投下にもっとも有利であるべきように歴史的につくられるということである。だからそのかぎりで、土地所有はないのである。それは資本——借地農業者——に自由^{註三}に経営を行わせる」。

さらにまた、レーニンがロシアにおけるアメリカ型の道を考える前提に、「農業の非常な拡大と生産の上昇を深くまた広くおしすすめるための経済的基礎」を保証するものとしての巨大な植民予備地の存在があることを指摘しておくべきであろう。「ロシアは巨大な植民予備地をもっており、その予備地は、一般に農業技術が前進するにつれて居住でき耕作できるようになるだけでなく、ロシア農民を農奴制の圧迫から解放する事業が前進するにつれてもそうなっていくであろう。この事情は、アメリカ型によるロシア農業のブルジョア的進化の経済的基礎をなすものである。……ヨーロッパの諸国家では、ブルジョア民主主義的変革の時代には全領土がすでに占有しつくされていた。農業技術の前進の一步一步が作りだした新しいものといえ、労働と資本との新たな量を土地に投下する可能性が現れたということだけであった。だがロシアでは、農業技術の前進の一步一步、住民の現実の自由の発展の一步一步が、古い土地にたいする労力と資本との追加的投下の可能性をつくりだしているだけでなく、それとらんで存在する『無限』の新しい土地を利用する可能性をもつくりだしているという、そうした条件のもとで、ブルジョア民主主義変革が行われるのである」^{註四}。

(註一) 大月書店、『レーニン全集』、十三卷、一三四—一三五頁

(註二) 同上書、二七六頁

(註三) 同上書、二七一—二七二頁

(註四) 同上書、二五〇頁

(二)

他方でレーニンは、私有的分割論者エム・シャーニンを批判している。

「シャーニンが提起した問題をこのような革命の見地から見てみたまえ。新しい農業技術は、分与地のうえで行われている父祖伝来の、時代おくれの、野蛮な・無知な・乞食のような農民経営のすべての条件を改造することを要求している。三圃農法も、原始的な労働用具も、農耕者の家父長制的な無一文状態も、因習的な畜産も、市場の条件や要求についての素朴な、熊のような無知も、なげすてられなければならない。なんだった？ 土地所有をそのままにのこしておいて、経営のこの革命化ができるというのか？……分割は、もしそれが古いものをなげすて、新しい経営、新しい農業をしつかりしたものにするようであれば、進歩的でありうるだろう。だが分割が古い分与地的土地所有を土台とするかぎり、それは新しい農業への刺戟という役割をはたすことはできない。」^{註一}

このようにみてくれば、いかに封建的諸権利の無償廃止を行ったからといって、いかに国有財産の売却が競売方式で行われたからといって、フランス革命の土地変革が、吉田氏のいわれるようにレーニ的な農民革命でなかったことも、遅塚氏の考えられたようにアメリカ型の道でなかったことも、明白である。レーニンのいうアメリカ型の道とは、単に農民的土地所有の分解を促進する形での分割地農民の創出ではなく、農業資本の自由を拘束する一切の制約から解放された形での創出でなければならない。そして、国有化を基礎とすることなしに、兎も角もそれに近い形で分割地農民の形成が行われたのは、ただイギリスにおいてのみであった、とレーニンは述べているわけである。

けれども、このようにいったからといって、ここでわたしは、一八世紀末のフランスに国有化を実現するような革命

が可能であったといっているわけではない。わたしはただ、フランス革命の「土地変革」は決してレーニンの農民革命ではないといっているだけである。

なお、「国有はどのような条件のもとで実現できるか？」という問題に関するレーニンの見解をかかげておく。それはまた、ブルジョアの発展のためには国有化が必要であるという、前にみたレーニンの見解をよりよく理解する助けにもなるだろうから。

「理論的には、国有は農業における資本主義の『理想的に』純粋な発展をあらわすものである。資本主義社会で国有をゆるすような諸条件の組みあわせとそのような力関係とが、歴史上しばしば実現されるかどうか——これは別の問題である。だが、国有は、資本主義の急速な発展の結果であるばかりでなく、その条件でもある。国有は、農業における資本主義がきわめて高度に発展したときにだけ可能だったと考えるのは、ブルジョアの進歩の方策としての国有を否定するものだといってもよい。なぜなら、農業資本主義の高度の発展は、いたるところで、『農業生産の社会化』すなわち社会主義的変革を、すでに日程にのせたからである。ブルジョアの方策としてのブルジョアの進歩の方策は、プロレタリアートとブルジョアジーとの階級斗争がはげしく尖鋭力しているばあいには、考えられない。このような方策は、むしろ、まだその力を発展させておらず、その矛盾をまだ最後まで展開しておらず直接に社会主義的変革をめざすほどの力強いプロレタリアートをまだつくり出していないような『若い』ブルジョア社会で、ありそうなことである。そしてマルクスは、一八四八年のドイツのブルジョア革命の時代にだけでなく、一八四六年のアメリカにも、国有が可能であると考えて、部分的にははっきりとそれを擁護した。アメリカについては、彼は、当時、きわめて正確に、それが『工業的』発展をはじめたばかりだということ^{註二}を述べている。」

右の文中にレーニンのいう、一八四八年のドイツについてマルクスが云々というのは、おそらく一八五〇年三月の『共産主義者同盟への中央委員会の挨拶』の中の、次のような箇所をさすものであろう。

「市民的民主主義者らが労働者と衝突する最初の点は、封建主義の止揚の問題であらう。最初のフランス革命と同様、小市民は封建的な所有地を自由財産として農民に与えるであらう。これはとりもなおさず農村プロレタリアートを存続させて小市民的農民階級を作ろうとするものである。この階級は、現在なおフランス農民がしているような、貧困化と負債の悪循環を経験することになる。労働者は農村プロレタリアートと自分自身の利益のためにこの案に反対しなければならぬ。労働者が要求しなければならないのは、没収された封建領地を国有のままとして、労働者集団に使うということである。これを団結した農村プロレタリアートが、多くの利点をもった大農法で耕作する。またこれによって共有財産の原則が、不安定な市民的所有関係のさ中であって強固な基礎を得ることになる。」^{註三}(傍線・引用者)

しかし、レーニンの主張に反して、『剰余価値学説史』におけるマルクスは、ブルジョア革命の時代に土地の国有化が実現できるとは考えていないように思われる。

「急進ブルジョアは、理論的には土地私有の否定にすむ。……だが、実践的には、やはりその勇氣に欠けている。というのは、一つの所有形態——労働条件の私有の一つの形態——にたいする攻撃は、他の形態にとってきわめて危険なものになるだろうからである。それだけではなく、ブルジョア自身が土地領有者になった」^{註四}。

これがマルクスをしてそのような判断をくださしめる根拠である。そしてマルクスは、『土地の国有化について』と題する手稿でも、「社会の経済的發展という事実によって、また人口の増加と集中という事実によって、更には機械やそれに類似した手段による農業は勿論のこと、集団的でも組織された労働力までも必要とする事実によって、土地

の国有化が『社会的必然』になってくることは確か^{註五}であると述べている。

(註一) 前出『レーニン全集』二八七—二八八頁

(註二) 同上書、三二〇—三二二頁

(註三) 新潮社版、マル・エン選集第五卷九七—九八頁

(註四) 第二卷第一部、邦訳二六一—二六二頁

(註五) 新潮社版、マル・エン選集・第四卷二四五頁

第四章 ルフェーヴルの大革命論の再検討

(一)

前章の検討でえられたわれわれの結論は、レーニンのいわゆる「アメリカ型の道」とは、ただ単に封建的諸拘束から解放されるだけでなく、土地私有のもつ一切の拘束から解放されることによるのみ、農民経営は資本家的企業に発展しようというにある、ということであった。分割地農民の創出は、吉田氏が考えられるように競売による土地売却の形態ですすめられるだけでは充分でない。それによって土地所有の集中がすすめられるだけでなく、経営の集中が促進される形でなければならなかったのである。フランス革命は決してレーニンのいわゆる「アメリカ型の道」を創造しなかったものであり、その意味で遅塚氏のいわゆる「二律背反」になやまねばならない理由は、われわれにはない。

そして、この点で反省されねばならないのは、じつはルフェーヴルがすでに、次のように述べているということであ

る。

「封建的諸権利が廃棄され、今や、イギリスのように耕地統合を行うのにもはや如何なる障害物も存在しないようにみえた。もし耕地統合を行わなければ、耕作の自由がきわめて緩慢にしかその成果を生まず、共同放牧が長く残存することは明らかであった。耕地規制は法的には廃止されたが、割地パルセルの混淆のため慣習的には存続していた。だが、この耕地統合をば誰も法律の中に規定しようと考えた者がいなかった。ナポレオンが曾てないほどの絶対的権力を握った時や、立憲君主制が政治権力をブルジョワジーに托した時ですらそうでなかった。その理由は、まず第一に、ブルジョワジーと貴族層との間の斗争が一九世紀全体を通じて続いたからである。両者の合体には実現されていなかった。そのため、保守的ではあるが新秩序にあこがれ権力の座につこうとしたブルジョワジーは、一時的な支持をうるために農民に手心を加えざるをえなかった。」^{註一}

「こうして、フランス革命は一つの妥協を実現した。すでにアンシャン・レジーム下に緒に結んでいた農業の資本主義的変化にとって、その進行を阻止する障害物の一部が消滅はしたが、共同体的利益は急激に廃止されはしなかった。それを放棄するように農民に納得させることは時間と個人的利益とに一任されたのであった。事実、共同体的利益は最近までほとんどそのまゝの姿で存続し、完全には消滅していない。……こうして資本主義的進化はきわめて緩慢であり、きわめて不十分なままに止まっている。」^{註二}

けれども、このようなルフエーヴルの主張は、われわれが第一章で要約した彼の「農民革命」論と矛盾するという反論が出るかも知れない。なぜなら彼は、そこでは、国有財産の売却が競売方式で行われたこと、耕作の自由が宣言されたことを理由に、モンタニヤール政権下においてさえ、農民の声は無視され、農民革命は、すでに旧制度下に引入れら

れていた資本主義的發展のコースを一変させることはなかったと述べていたからである。それにも拘らず、ここでの彼は、農民革命がフランス革命をして一つの妥協を実現させたといひ、「農民の行動がフランス革命の進行の上に何らかの影響を与えたということ、そしてある程度の成果を革命から得ることができたということは決して否定できない」といふ。これは確かに矛盾である。少くとも、吉田氏のように、フランス革命を「近代産業資本の展開」の視角から分析するというそれ自体は正しい立場を、あやまってあまりにも窮屈に、したがってそれは近代産業資本によって遂行されたと解する限り、矛盾している。

けれども、ルフェーヴルの大革命観は、繰り返し指摘してきたように、それを四つの革命によって複合された革命とみることにあつた。ルフェーヴルはいつた筈である、フランス革命はただ単に「ブルジョアの革命」であるだけではなく、「貴族の革命」、「民衆の革命」、「農民の革命」であると。それら四つの革命の複合したものがフランス革命である。貴族や農民が革命を遂行したからといって、「資本主義が彼らに対していささかなりとも同情的であり、彼らは資本主義の樹立のために斗つたというわけでもなかった。こうして、新経済秩序の萌芽は敵対的な対応をひきおこすが、かえてこの対応それ自体こそが新経済秩序の勝利のための有利な条件を作り出すという結果になる。」^{註三}

要は、この革命の客観的な成果が「近代産業資本の展開」を準備するものでありさえすればよいのであつて、その担い手が誰であるかを問わない。とりわけ「農民革命」は、フランス革命の路線からある程度はみ出る「反資本主義的」傾向をもち、そのゆえにこそそれは自律的であつた。つまり、それぞれに独自の目標をもち進行をする自律的な四つの革命によって実現された成果がブルジョア的であつたし、自律的でありながらブルジョア革命としての枠を出ることがなかったというのが彼の見解である。とすれば、そのように自律的な「農民革命」が「ある程度」の成果をあげること

もまた、それが「ある程度」である限り容認されねばならないであろう。そして、ルフェーヴルの論文の問題の個所をあらためて慎重に読み返してみれば、そこには、「耕作強制はその法的効力を失った。バンは非囲込み葡萄園以外では憲法制定議会の農村規則によって廃止された。共同地のかかなりの部分が消滅した」、と書かれて^{註四}いるにすぎないのに気付くであろう。フランス革命によって耕作強制が失ったのは「法的効力」であり、共同地が消滅したのは「かなりの部分」だけだったのである。

(註一) 『フランス革命と農民』、六五―六六頁

(註二) 同上書、六七―六八頁

(註三) 同上書、五四頁

(註四) 同上書、四五―四六頁

(二)

ルフェーヴルの「農民革命」論のこうした側面は、さらにアルベール・ソブールによって一段と明瞭に浮き彫りにされる。すなわちソブールは、『過去と現在』^{パスト・アンド・プレゼント}誌によせたその英文論文「一八および一九世紀フランスにおける農村共同体」(Albert Soboul, The French Rural Community in the Eighteenth and Nineteenth centuries)において、旧制度のフランスにおける富農と貧農とへの農民層の分解、その結果として生れる貧農の抵抗、すなわち伝統的諸慣習の存続ないし強化要求が、「農業におけるブルジョア革命の不完全さをもたらす」と説く。

以下、ソブールの見解をおえば、貧農たちの要求はとりわけ革命暦第二年において激しかった。国立古文書保存庫F

系列の豊富な諸請願書は、刈跡地共同放牧権、落穂拾い権、共同体とは別個に家畜を養うことを禁止する権利、等々の古い諸慣行の存続ないし強化を要求する「農村のサン・キュロット」たちの訴えに満ちている。たとえば、革命暦第二年收穫月五日（一七九四年七月二三日）のイオンヌ県パルリの貧農たちは、以前は刈跡地共同権と通路権が認められていた荒蕪地と牧草地の囲い込み権をその地主に与えた一七九一年一〇月六日の法令に抗議した。彼らの訴えによれば、
△こうした法律は、金持によって金持のためにのみ作られたものであり、このような場合、自由とは単なる言葉だけのものにすぎず、平等とはもはや幻想にすぎぬものになる。▽

かくして、フランス革命は、彼らサンキュロットの抵抗の前に、古い共同体を徹底的に破壊することをしなかった。その経済的基礎をなしている共有地と共同体的慣習は残忍に廃止されはしなかった。その二つともが一九世紀を通じて存続しており、完全には消滅しなかった。「かくしてフランス革命は、一つの妥協的落着をもたらし、その意味はフランスとイギリスの農業発達を比較することによって量ることができる。その廃止を農民たちの意志の如何に委ねられている共同体的諸慣習の存続・所有地と経営単位との再分割はフランス農業の資本家的変革を著しく抑止した。農村生産者の自律性は長く存続し、フランスの政治史はこの事実を反映している。囲い込みと割地グゼルの統合は、それがイギリスにおいて行われたと同じようにフランスでも強制されたならば、資本主義は工業におけると同様に農業においても勝利したであろう。けれども大革命に対する土地貴族の頑強な斗争は、長期にわたってブルジョワジーとの何らかの妥協を妨げたし、かくしてブルジョワジーは、農民、いや貧農にさえも援軍を見出すことを余儀なくさせられたし、貧農の抵抗は彼ら貧農たちをして如何なる場合にも考慮に入れるべき一勢力たらしめる。^{註一}」

（註一） 同書九一頁。なお、ソプールは、ほぼ同様の見解を、一九四八年に『パンセ』誌に発表したその「二八四八年の農民問題」

(飯沼、坂本共訳、未来社刊、『資本主義と農村共同体』所収) においても述べている。同書二八一—二九頁参照。

(三)

最後に、ルフェーヴルの大革命観のうち、右のような農民との妥協は、貴族との斗争のうでブルジョワジーにとって必要であったがゆえに行われたとする指摘、この指摘のもつ意義の大きさにわれわれは十分に注意を払わねばならない。フランス革命において農民の革命が大きな役割をになったのは、旧制度下のフランス農村が農民層の分化を生みだしていたからだけではない。ただ単に農民層の分化というだけのことなら、程度の差こそあれ、イギリスの市民革命もまた同じような条件をもっていたはずである。したがって、重要なのはむしろ、農民層の分解そのものでなく、そのような分解の結果として「自律的な」要求さえもつようになった農民たちの協力を、イギリスにおける場合とはちがって、フランスのブルジョワジーは必要としたということである。フランスのブルジョワジーは、農民との妥協なしには市民革命を斗えないほど弱体である。

「もし貴族革命が成功していたならば、そして特に、イギリス憲法をフランスに移入しようとした一七八九年の『立憲君主派』^{ルシアン}が貴族層と上層ブルジョワジーを妥協させ、ウエストミンスターのように国王の後見の下に共々に統治するよう彼らを説き伏せるのに成功していたとしたならば、おそらく事態は異なった仕方で開催していたであろう。一七八九年九月の論争が交された背後にはただフランスの政治制度の問題のみではなく、社会制度の問題が存在していた。そして十月の諸事件の生んだ成果は、ただ反革命の企図と二院制賛成論者の期待を挫折せしめたのみではなかった。貴族層とブルジョワジーの間の決定的な決裂を犠牲にすることによって、これらの諸事件はフランス農民を囲込みより救っ

たのであった。^{註一}

このように考えてくると、一般に理解されているところとはちがって、ルフェーヴルのフランス革命論の中で「農民革命」論の占める地位は、それほど大きくはないとさえ考えることができよう。ルフェーヴルの大革命論の中心テーマは、むしろ、単独では斗えないほどのフランス・ブルジョワジーの無力さの認識であり、この認識を前提にはじめて「農民革命」は意味をもつにすぎない。吉田氏の「生産力と資本主義の発展そのものは、全構造的に、しかも歴史具体的に考察されることが必要である」という主張は、この意味で正しい。

では、フランス・ブルジョワジーはなぜそのように無力であったのか。あるいは、フランスの貴族はなぜそのように頑迷であったのか。この問題に解答を与えることは、フランス旧制度の全歴史を検討することによってのみはじめて可能なことであって、本稿のよくなしうるところではない。ただ、その問題を考える一助として、ルフェーヴルの別の論文『世界史に於けるフランス革命の位置』の一節を掲げておくことにしよう――

「イギリスに於ける貴族は、大陸諸国と全く異った性格を呈示していた。特権はそこでは殆んどなかったのである。……特に注目すべきことは、凡てのものが税金を支払うことであつた。……彼等のブルジョアの起源については意見の一致を見ていないが、特にイギリスが一箇の島嶼であるため、貴族の軍事的性格は稀薄になり或いは失われてしまったのである。……法律及び習慣は貴族及び領主にも事業に携わるのを妨げておらず、従つて血統及び名譽を除いては、何ものも彼等を上層ブルジョアジーから区別しなかつた。階級の区別のもつとも大きな徴しは貨幣であつた。他方、海上及び植地的な発展はアリストクラシーと資本家的ブルジョアジーとの提携を強化してゐた。」^{註二}

『フランス革命と農民』の中の次のような一節もまた、旧制度下のフランスにおける資本家的農業の発展を阻害した

ものが何であったか、したがってまた、イギリスの場合とちがって、革命以後のフランスが当面せねばならなかった困難が何であったか、を考えるうえで参考になるはずである。

「農業における資本主義の一般的発展と封建的諸権利・地代貢租の維持との間には相剋があった。なぜならば、共同放牧の廃止、囲込み、耕作の自由は、土地が統合され、大土地所有者の土地が分散耕地の組合せでなく一つの集中的耕地として結合されてこそ、はじめて急速な勝利を収めることができるからである。このことはイギリスでは一五・六世紀以来行われ、特に一八世紀に顕著に進行したことである。またドイツでは一九世紀の前半に行われた。だが、イギリスでは、この事態に先行して本来の封建的諸権利の消滅と賦役・貢租の貨幣地代への転換が既に進行しており、後者は貨幣の購買能力の低下につれて次第に大した額でなくなっていた。そこで領主にとっては、旧来の農民保有地を維持するよりは、大経営にそれを切り換えた方がより有利となったのである。……以上とは逆に、フランスでは封建的諸権利と貢租とが存続していた。シャンパーニュは常に生産物形態で徴収されており、したがってイギリスで囲込みを可能とした諸条件はここでは実現されていなかった。その上、領主直領地は多くの村においてきわめてとるに足らぬまでに減少し、そのため封建的諸権利が領主の主要な収入となっていた。このような状況下において、耕地統合が領主にとり、何の意義があるろう。耕地統合は封建的支配構造の基礎である農民保有地を消滅させるおそれがあり、その点が彼をおびやかしたのであった。……なるほど、彼らは囲込みの利益を認めなかったわけではなく、その中のある者は機会があれば買取りや封建的諸権利の買戻しによって部分的な耕地統合を行ったが、しかし一八世紀においてはこれはあくまでも例外的なことにはすぎなかった。」^{註三}

なお、念のためつけ加えておけば、右の文中ルフェーヴルが重視している、イギリスにおける耕地統合の先行条件、

すなわち「本来の封建的諸権利の消滅と賦役・貢租の貨幣地代への転換」は、『資本論』の教示するところによれば、「封建的生産様式から資本主義生産様式への移行に際して、世界市場を支配する諸国においてのみ、一般的定則となり得る。」^{註四}

(註一) 『フランス革命と農民』、六七頁

(註二) 鈴木泰平訳、『フランス革命』巻末所収、同書一八六頁

(註三) 『フランス革命と農民』、三六一―三八頁

(註四) 『資本論』、向坂訳、十一分冊、三二三頁